

附属機関等の運営に関する基本事項

(平成28年10月25日時点)

所管局【会計管理局】

機関名称	民間におけるファンドを活用した福祉貢献型建物の自律的な整備促進等に関する検討会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	民間におけるファンドを活用した福祉貢献型建物の自律的な整備促進等に関する検討会設置要綱
設置年月日	平成28年10月25日
機関の目的 ・所掌内容	将来的に民間においてファンドを活用して福祉貢献型建物の整備等が自律的になされるよう促すため
委員数	7人 (うち、女性委員数0人)
会議公開	一部非公開
会議 非公開理由	—
会議を非公開とする場合の理由	・個人、法人その他の団体(組合を含む。)の秘密を保つために必要があると認めるときは、非公開とする。 ・会議の公正が害されるおそれがあると認めるときは、非公開とする。 ・その他公益上必要があると認めるときは、非公開とする。
開催情報の 事前周知	あり
事前周知を しない理由	—
議事録公開	公開
議事録 非公開理由	—
議事録を非公開とする場合の理由	会議を非公開にする場合の理由に同じ
備考	—
問い合わせ先	会計管理局管理部公金管理課資金活用担当 電話番号：03-5320-5929